

一般社団法人格取得記念式典・式典宣言

私たち、全国手をつなぐ育成会連合会は、先人が積み重ねてきた育成会活動をさらに発展させ、これまで以上に組織の透明性や公証性を高め、知的障害のある人の福祉向上と権利擁護の確立に資するさまざまな活動を活性化するため、令和2年4月に一般社団法人格を取得しました。

一方、時期を同じくして新型コロナウイルス感染症の感染拡大が全国的な課題となり、緊急事態宣言が発出されて外出や人的交流が大きく制限されるなど、知的障害のある人と家族の暮らしに大きな困難をもたらし、育成会活動にも影響を及ぼしました。特に、全国の育成会関係者が一堂に会する全国大会が2年連続で対面開催できなかったことは、非常に残念なことです。しかし、少しずつ身近な地域での往来が回復し、オンライン会議システムという新しい技術も活用することで、着実に育成会活動や本人活動は回復してきています。新型コロナの状況に十分留意しつつ、感染拡大防止は徹底しながらも、育成会活動の歩みを止めてはなりません。

こうした思いから、私たちは令和3年度の全国大会に代えて、全育連が一般社団法人格を取得したことを記念する式典をオンライン配信とDVD配付の形で開催することとしました。育成会活動が未来に向けて歩み続けるためにも、本式典を記念して次のとおり全国の育成会関係者の皆さまと共有する式典宣言を採択いたします。

一、新型コロナの影響が残る中であっても、感染防止対策を徹底しつつ育成会活動の歩みを止めずに積み重ねていきましょう。感染症対策としてだけでなく、遠隔地の人にとっても有効なオンライン会議システムなどを積極的に活用しましょう。

一、知的障害のある人の権利擁護は最重要課題です。法改正で全面義務化となる合理的配慮については、知的障害や発達障害の行動特性を踏まえて実施され

るよう、積極的に啓発キャラバン隊の活動などを通じて障害理解の啓発を進めましょう。また、障害者虐待の防止に向けた養護者支援の強化と事業所における支援力の向上を実現しましょう。そして、成年後見制度の制度改善と利用促進を求めていきましょう。

一、私たちは、津久井やまゆり園事件を決して忘れません。事件を風化させないためにも、さまざまな活動の中で、弱者に対する差別意識を払拭する啓発を育成会として発信していきましょう。そして、入所施設やグループホームにおける長時間の拘束や閉じ込めなどの根絶を訴えましょう。

一、知的障害のある人の所得保障は、障害者の自立と暮らしの維持に不可欠です。障害基礎年金や特別児童扶養手当の審査基準の改善と、支給額や加算給付などの増額を求めましょう。また、グループホーム家賃補助制度の充実と家賃補助制度の一般住居への拡大を実現しましょう。

一、知的障害のある人が自分で選んだ場所で当たり前暮らしができるよう、意思決定支援を促進し、高齢期を迎えても暮らし続けることができるグループホームをはじめとする住まいの確保、重度障害や高齢化にも対応した通所サービス、地域生活支援拠点の整備などを働きかけましょう。

一、療育手帳（愛の手帳・緑の手帳）が法定化されていないため、判定基準や呼称が統一されておらず当事者に不利益が発生しています。障害定義も含め、療育手帳制度が知的障害者福祉法へ位置付けられ、手帳式とカード式を選択できるように働きかけましょう。

一、重度の知的障害のある人も、本人の希望に基づいて当たり前働くことができるよう、重度知的障害のある人にも対応した就労環境の整備と、短時間労働を含む多様な働き方の充実を目指しましょう。

一、未就学期における良質な発達支援、療育の提供と、学校教育における適切な個別配慮の徹底を目指しましょう。特に学校教育における知的障害や発達障

害の行動特性を踏まえた合理的配慮を実現しましょう。また、知的障害のある人の生涯教育を推進しましょう。

一、成人期に至っても知的障害のある人の大半が家族と同居している現状を踏まえ、本人の年齢に応じた家族支援の充実を求めましょう。特に、児童期における親子支援やヤングケアラー問題を含む兄弟姉妹への支援が重要です。発達支援や療育の充実とあわせて地域から孤立しないように支えましょう。

一、新型コロナだけでなく、毎年のように各地で風水害や地震による災害が発生しています。知的障害や発達障害の行動特性を踏まえた避難所における合理的配慮の推進、福祉避難所の設置と公開を働きかけましょう。

一、育成会の活動は知的障害のある人本人を中心に据えた活動が基本です。全国各地で本人活動を積極的に支援し、本人の声を実現させましょう。その為にも、各育成会は積極的に知的障害のある人を役員として迎え入れましょう。そして、全育連では知的障害のある人を役員として迎え入れるために必要な配慮などを具体的に検討します。

以 上